

平成 26 年 10 月 15 日
厚生労働省労働基準局

「労働保険適用徴収システムの更改に係るアプリケーション対応及び保守業務一式（平成 28 年度運用開始）調達仕様書（案）」に係る意見招請について（意見提出方法）

1 意見提出方法

- (1) 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送により意見を提出する場合には、封書に「労働保険適用徴収システムの更改に係るアプリケーション対応及び保守業務一式（平成 28 年度運用開始）調達仕様書（案）」に対する意見在中」と朱書きすること。
- (2) 持参又は郵送による意見の提出と併せて、様式 1 及び様式 2 の電子データを意見提出先のメールアドレス（E-mail :choushusaiteki@mhlw.go.jp）あて意見提出の期限までに送付すること。

2 意見提出の部数

1 部

3 意見の様式

- (1) 日本語を使用すること。
- (2) 必須項目
 - (様式 1) A4 判縦置き横書きとすること。
 - ・提出年月日、会社名、責任者氏名、印（法人の場合には、法人代表者印）
 - ・提出意見の件数
 - ・担当者氏名、所属部署名、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス
 - (様式 2) A4 判横置き横書きとすること。
 - ・意見の対象となる仕様書案の該当ページ及び項目番号
なお、同じ項目番号の複数箇所について意見を提出する場合には該当ページ内の該当箇所の行数を記載すること。
 - ・仕様書案に対する意見又は修正案
 - ・意見又は修正案の提出理由
- (3) 意見を提出する場合には、事前に意見提出先のメールアドレスあてに、様式 1 及び様式 2 の電子データの送付を依頼すること。

4 意見提出の期限

平成 26 年 11 月 4 日（火）17 時とする。
なお、郵送の場合には同日必着とする。

5 意見提出先

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課労働保険徴収業務室
システム計画係 小山 毅士

〒177-0044 東京都練馬区上石神井 4-8-4 厚生労働省上石神井庁舎 1F
電話：03-3920-3311（内線 407、416）
E-mail：choususaiteki@mhlw.go.jp

(様式1)

平成〇〇年〇月〇日

厚生労働省労働基準局 へ

労働保険適用徴収システムの更改に係るアプリケーション対応及び保守業務一式（平成28年度運用開始）調達仕様書（案）に対する意見

会社名

責任者

印

労働保険適用徴収システムの更改に係るアプリケーション対応及び保守業務一式（平成28年度運用開始）調達仕様書（案）に対して、〇件の意見を別紙のとおり提出します。

連絡先（担当者氏名）

（所属部署名）

（電話番号）

（FAX 番号）

（電子メールアドレス）